

質問第四〇号

供米状況に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十五年二月十五日

参議院議長 佐藤 尚武殿

池田 恒雄

供米状況に関する質問主意書

一、昭和二十四年産の米と雑穀の最近の地方別供出状況を説明されたい。

二、今年度供米不振の原因を地方別に詳しく説明されたい。

三、昨年度は一部保有農家にも割当てをして泣かせていた。これは改めるといふわけであつたが、今年度にはそのような無理はないかどうかをあきらかにされたい。

四、昨年のいま時分、多数の町村においてその村割当量の帳尻を合せるため、供出後配給するという甘言をもつて、保有量を削つて供出させていた。政府としては還元配給を約束しないから、そのようなことは今後ないように改善することであつたが、今年度も供米促進のためそのような無理が現れていないかどうか説明されたい。

五、政府でもよく承知していた通り、明年は町村別にも個人別にも割当のデコボコがみられた、そのため、ある農家には不当な利得を與え、ある農家には致命的損害が與えられた。その後政府はその改善に努力するわけだつたが、今年度の状況を説明されたい。

六、昨年四月私が三月四月の世間が花見という時季に百姓は供米に追いまくられている事実について質問したとき、供米の期限が過ぎて督促をうけている農家は、供米を怠つていた農家であるという答弁であつた。ところが今年も、もう三月が迫つているのに供米を完了しない農家が沢山ある。これらの農家は、やはり供米を怠つている農家か。それとも割当の不当、不公正等によるものか。供米未完了農家の

地方的分布と農業並びに農家の性格とを併せて説明されたい。

七、明年度の食糧需給計画、食糧輸入計画を明らかにし、両者の関係と明年度の月別配給の見透しを説明されたい。

供米状況に関する質問主意書中正誤

二頁 十行、「明年」は「昨年」の誤